

平成29年3月 議案概要書 市議会定例会

追加提出分

<議案>

A 条例案件（1件）

1 富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

（1）保険料の所得割基礎額及び軽減判定所得額の算定における他の所得と区分して計算される所得に係る改正

ア 上場株式等に係る配当所得等に係る改正

（ア）上場株式等に係る配当所得に加え、申告された特定公社債等に係る利子所得についても算定の基礎とする。

（イ）上場株式等に係る譲渡損失がある場合は、その金額を控除した額とする。

イ 株式等に係る譲渡所得に係る改正

「株式等に係る譲渡所得等の金額」

↓

「一般株式等に係る譲渡所得等の金額」、「上場株式等に係る譲渡所得等の金額」

ウ 特例適用利子等及び特例適用配当等の追加

外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律に規定する特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を加える。

（2）軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗すべき金額の改定

ア 5割軽減

「265,000円」 → 「270,000円」

イ 2割軽減

「480,000円」 → 「490,000円」

（3）その他規定の整備

（4）施行期日 平成29年4月1日